

# 第1部 県民中心の施策展開

## 第1章 環境保全に関する施策の推進

### 第1節 環境行政の動向

#### 1 国における環境行政の動向

国は平成5年11月に「環境基本法」を制定し、環境政策の基本理念、社会の各主体の役割、基本的な施策のプログラムを明らかにした。この法律は、従来の公害対策基本法や自然環境保全法が規制的手法をとるのに対し、環境そのものを総合的に捉えて計画的に施策を講じようとするものであった。また、このなかで**環境影響評価**の推進が規定されたことから、平成9年6月には「環境影響評価法」が制定されることとなった。

地球温暖化問題では、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択された「**京都議定書**」において、我が国の**温室効果ガス**の削減目標が「2008年から2012年の間に1990年を基準とした温室効果ガス排出量の6%削減」と定められたことを受けて、平成10年10月に「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」が制定された。その後、平成14年6月には京都議定書を批准するとともに、地球温暖化対策に関する具体的な方策をまとめた「**地球温暖化防止対策推進大綱**」が策定されている。また、平成16年11月には、ロシアが京都議定書を批准したことから、その発効が平成17年2月16日となり、目標達成に向けた具体的取組が一層求められている。

廃棄物対策としては、循環型社会の形成を推進して廃棄物問題の抜本的解決を目指すために「**循環型社会形成推進基本法**」が平成12年6月に制定され、関連法令の整備が進んだが、平成15年3月には、良いものを大事に使う「スロー」なライフスタイルの確立や環境保全指向のものづくり・サービスの提供、廃棄物の適正な循環的活用・処分システムの確立を目指す「**循環型社会形成推進基本計画**」が策定される等、その取組は着実に進んでいる。

有害物質対策は、人の健康や生態系に重大な影響を及ぼす可能性のあるダイオキシンや内分泌攪乱化学物質(**環境ホルモン**)に対して、平成11年7月に**ダイオキシン類**による環境汚染の

防止と除去等に関する基準を定めた「**ダイオキシン類対策特別措置法**」と、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止するための「**特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の推進に関する法律(PRTTR法)**」が制定されている。

また、平成13年6月には、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の確実かつ適正な処理を総合的かつ計画的に推進する「**ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法**」が、**オゾン層**の破壊の原因となるフロンガスの回収破壊を進めるため、「**特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)**」が制定されている。

#### 2 大分県における環境行政の動向

本県の環境保全に関する基本理念や環境保全施策の基本的事項を示すものとして「**大分県環境基本条例**」が平成11年9月に制定された。

同年3月には環境影響評価の対象となる事業やその手続き等を規定した「**大分県環境影響評価条例**」を制定し、さらに、大分県公害防止条例を見直して、新しい環境問題に対応する「**大分県生活環境の保全等に関する条例**」を同年12月に制定して、自然環境及び生活環境の保全等に努めてきたところである。

これまでの本県における環境施策は、「豊かな自然と人間とが共生する豊の国」を望ましい環境像として、平成10年3月に策定した**大分県環境基本計画「豊の国エコプラン」**に基づき、各般の取組を行ってきた。しかし、計画策定から既に6年余りが経過し、環境を取り巻く情勢が大きく変化したこと等を背景として、現在、大分県環境基本計画の見直しを行っているところである。

平成15年9月より、大分県の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民総参加のもと全国に誇れる環境に配慮した美しく快適

な大分県づくりを進める「ごみゼロおおいた作戦」を展開している。平成16年6月には、省エネと地球温暖化防止を目的として「キャンドルナイトキャンペーン」を実施し、8月及び10月には、県民総参加による環境保全活動の輪を更に拡げていくことを目的として「県民一斉ごみゼロ大行動」を実施したところであり、着実にその成果をあげつつある。

また、平成16年4月には、ごみのない美しく快適な大分県づくりを県民総参加のもとで広域

的に進めるために「美しく快適な大分県づくり条例」を制定し、ごみのポイ捨てやピンクちらし掲示等を禁止することとした。

さらに、平成16年6月には、循環型社会を構築するため、**産業廃棄物の**排出抑制や再生利用等の取組を誘導するとともに、産業廃棄物の適正処理を推進する財源を確保するために、「大分県産業廃棄物税条例」を制定した。

平成16年9月30日現在の本県の環境関連条例については表1-1-1-2のとおりである。

表1-1-1-2 県の環境関係条例

条 例 等 の 名 称	公布年月日	概 要
大分県環境基本条例	平11.9.30	環境の保全に関する基本理念、県・市町村・事業者・県民の責務、環境保全施策の基本となる事項を規定
大分県環境影響評価条例	平11.3.16	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に関する環境影響評価の手續等について規定
〃 施行規則	平11.6.15	
大分県生活環境の保全等に関する条例	平11.12.24	公害の防止に関する規制に加えて、化学物質や廃棄物の適正処理などの事業活動や日常生活における環境への負荷の低減のための措置等について規定
〃 施行規則	平12.12.23	
美しく快適な大分県づくり条例	平16.3.31	ごみのない美しく快適な大分県づくりを県民総参加のもと広域的に推進するため、ごみのポイ捨てやピンクちらし掲示等の行為を禁止すること等について規定
〃 施行規則	平16.3.31	
大分県エコエネルギー導入促進条例	平15.3.20	太陽光、風力等のエコエネルギーの導入促進について、各主体の責務等を明確にするとともに、施策の基本的事項について規定
大分県産業廃棄物税条例	平16.6.25	産業廃棄物の排出抑制や再生利用等の取組を誘導するとともに、産業廃棄物の適正処理推進のための税の仕組み等について規定
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例	昭47.12.25	瀬戸内法適用区域内の事業所（排水量50m <sup>3</sup> /日）に適用規制項目はCOD、SS、n-ヘキサン抽出物質
大分県公害紛争処理条例	昭45.9.29	大分県公害審査会の設置、手續費用等公害紛争の処理について規定
〃 施行規則	昭49.4.26	
大分県公害被害救済措置条例	昭48.12.25	原因不明の公害被害の救済について規定
〃 施行規則	昭49.4.1	
大分県立自然公園条例	昭32.12.27	すぐれた風致景観の保護と利用を図ることを目的として、自然公園の指定、区域内における工作物の設置等の行為の規制、公園事業等について規定
〃 施行規則	昭33.3.22	
大分県自然環境保全条例	昭47.10.13	すぐれた自然環境の保全を図ることを目的として、自然環境保全地域の指定、区域内における工作物の設置等の行為の規制、保全計画等について規定
〃 施行規則	昭48.7.12	
大分県自然海浜保全地区条例	昭55.10.1	瀬戸内海区域の海水浴などの公衆の利用に供されている自然海浜の保全と利用を図ることを目的として、自然海浜保全地区の指定、地区内の行為の届出、勧告等について規定
〃 施行規則	昭55.11.1	
大分県環境緑化条例	昭48.4.16	緑地の保全と回復を図ることを目的として、緑化基本計画の策定、緑化地域の指定、地域内の行為の届出、緑化のための施策及び協定等について規定
〃 施行規則	昭48.4.16	
大分県沿道の景観保全等に関する条例	昭63.3.30	県道等の沿道の景観保全及び環境美化を推進するため、沿道景観保全地区（沿道景観保全樹木を含む。）及び沿道環境美化地区を指定し、地区内の行為の届出指導等について規定
〃 施行規則	昭63.9.26	

## 第2節 ごみゼロおおいた作戦の展開

### 1 ごみゼロおおいた作戦を巡る現状と課題

本県では、身近なごみ問題から地球温暖化問題といった地球規模に至るまでの環境課題の解決に向けて、平成15年度から「ごみゼロおおいた作戦」を展開している。

本県の快適な生活環境や美しい自然、そしてこの地が育む豊かな海の幸や山の幸は、全国に誇りうる貴重な資源であり、これらは地域の環境を美しく保ち、快適な生活環境を確保しようとする県民及び事業者の日々の取組の積み重ねによって培われてきたものである。ごみゼロおおいた作戦は、そうした県民及び事業者の環境保全に向けた不断の取組を総結集し、環境の世紀といわれるこの21世紀に大分の新しい価値を生み育てようというものである。

ごみゼロおおいた作戦を推進するに当たり何より大切なことは、このたびの取組が県民中心の観点から県民の自由な発想や活動を引き出し、これを支えながら進められることにある。このため、行政や事業所、環境NPO法人やボランティア団体の参画を得て「ごみゼロおおいた作戦県民会議（以下「県民会議」という。）」を設置し、県民会議から寄せられた意見を基に、各般の県民総参加の取組である「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開するとともに、「環境施策への意見」の提出を行い、その多くを県の環境施策に反映させるなどしている。

また、県庁内には各部に跨る環境行政全般を一体的・総合的に推進するため、知事を本部長とする「ごみゼロおおいた作戦実施本部（以下「実施本部」という。）」を設置し、県民会議と緊密に連携しながら各般の環境施策を推進しているところである。

県では、ごみゼロおおいた作戦を強力に推進するため、平成16年度予算編成にあたって新たに「選択・集中分野特別枠事業（予算枠10億円）」を設けた。その結果、前年度に比べて環境関連事業が20事業、予算額が5億円増加するなど全庁挙げてごみゼロおおいた作戦を推進する気運が高まっている。

なお、「選択・集中分野特別枠事業」は平成17年度にも設けられており、ごみゼロおおいた作戦の更なる伸長が期待される。

ごみゼロおおいた作戦の概念図は表1-1-2-1a、平成15年度「環境施策への意見」項目は表1-1-2-1bのとおりである。

（平成16年度「環境施策への意見」全文は資料編8 ごみゼロおおいた作戦県民会議平成16年度

「環境施策への意見」、平成15年度環境関連事業一覧及び平成16年度環境関連事業一覧は第3部ごみゼロおおいた作戦環境関連事業の取組状況参照。）



ごみゼロおおいた作戦実施本部



ごみゼロおおいた作戦県民会議

この取組が始まって以降、廃棄物の減量化・リサイクルを促進し、循環型社会を形成するための活動に取り組む「ごみゼロおおいた推進隊」、ごみゼロおおいた作戦の趣旨に賛同し、身近なごみゼロの取組を推進するとともにごみゼロおおいたキャンペーンに積極的に参加する「ごみゼロ隊」といった県民組織の結成が進んでいることから、ごみゼロおおいた作戦が全県下に浸透しつつあることが分かる。なお、県庁内でも職員有志による「ごみゼロ県職隊」が結成され、毎月1日に庁舎周辺の美化活動を実施している。

平成16年度新たに任命したごみゼロおおいた推進隊は表1-1-2-1cのとおりである。

その他、県内には長年にわたりボランティアで地域の美化活動に従事している方々も数多く存在することから、今後はこうした環境保全団体の取組を支援していくこととともに、各主体の横の連絡を緊密にするためのネットワーク組織である「ごみゼロネット」を県下全域に張り巡

表 1 - 1 - 2 - 1 a ごみゼロおおいた作戦の概念図

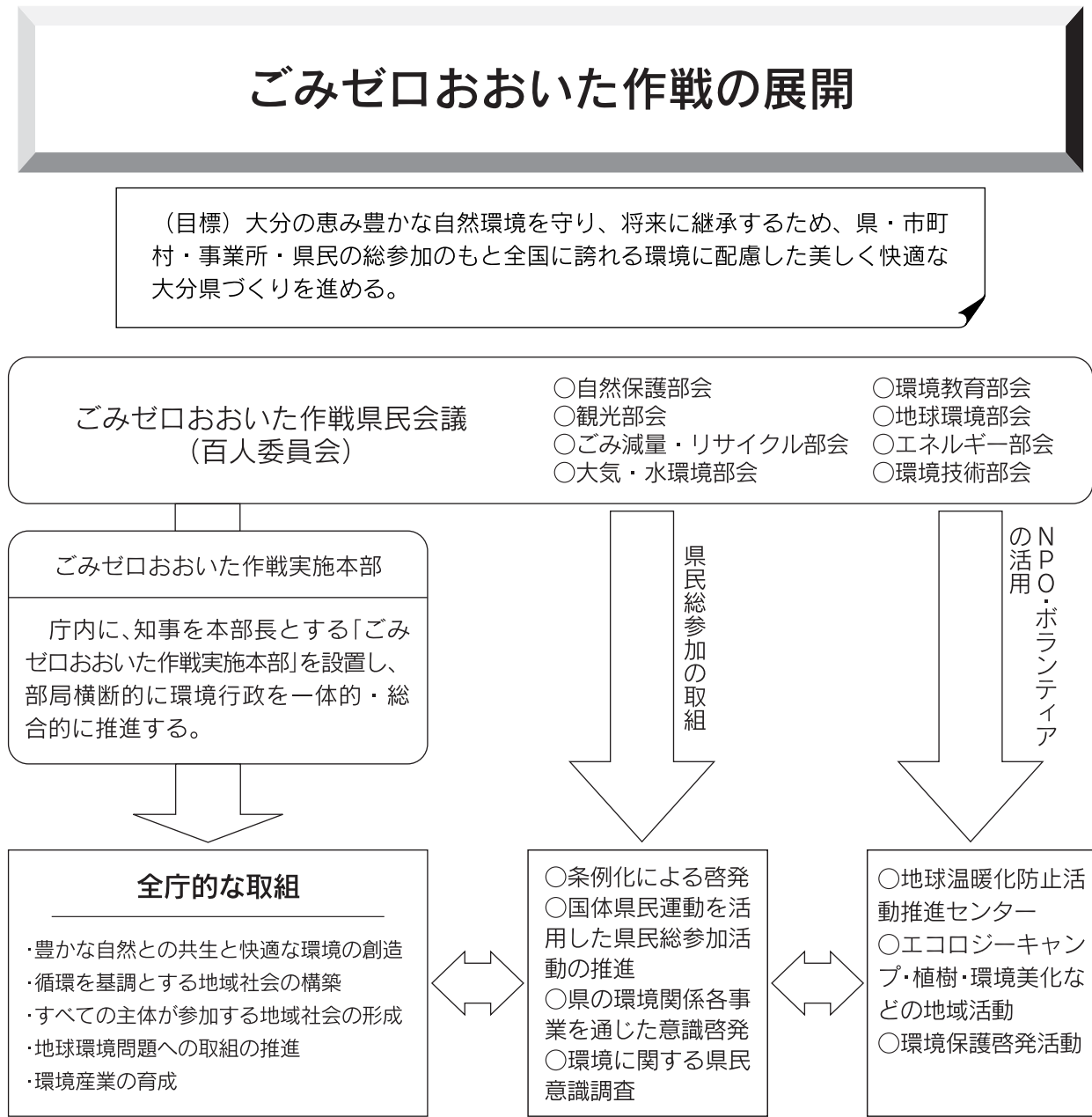


表 1 - 1 - 2 - 1 b 平成15年度「環境施策への意見」項目

部会名	意見項目	部会名	意見項目
自然保護	1 自然保護と自然とのふれあいの推進について	観光	1 「ごみゼロおおいたキャンペーン」について
	2 自然景観等の維持対策について		2 「花と緑いっぱい運動」について
	3 環境美化条例の制定、実施について	大気・水環境	1 大気保全対策について
ごみ減量・リサイクル	1 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進について		2 生活排水対策について
	2 一般廃棄物(家庭系・事業系)の適正処理について		3 水循環社会の構築について
	3 産業廃棄物の適正処理について	4 環境保全に関する情報の提供	
環境教育	1 環境教育新法に基づく取組について	地球環境	1 地球温暖化対策について
	2 各地域における環境教育について		環境技術
エネルギー	1 エコエネルギーの普及促進について	2 エコタウン事業について(循環型地域社会の実現に向けて)	
	2 省エネルギー対策について		

表 1 - 1 - 2 - 1 c 平成16年度ごみゼロおおいた推進隊名簿

番号	市町村	グループ名	代表者名	主な提案のテーマ
1	宇佐市	クリーン宇佐	大塚 政雄	● 4 R についての学習会の開催
2	院内町	石橋の里を守る会	宇野 敦巳	● 石橋の保存と清掃活動
3	安心院町	安心院まちづくりネットワーク「結友」	上鶴 嘉久	● 花植え隊を結成し、地域の美化活動
4	三光村	金色川をきれいにする会	楠木 紀与	● 河川の清掃、水質調査の実施
5	国東町	古里の文化と自然を守る会	猪上 正徳	● リサイクル雛人形の作成
6	別府市	ONES ' 1	未松 歩	● リユース容器の実証実験
7	別府市	BESSHO	山崎 兼雄	● 学校周辺のごみ調査の実施
8	日出町	内堀エコクラブごみ0推進隊	小平テル子	● 廃食油で石鹸の製作、生ごみの再利用
9	大分市	ビッグアイ・チャレンジ・3 Rごみゼロ隊	広瀬 健治	● リユースカップ等の有効利用の検討
10	大分市	NPO法人総合学習研究所	相良 恭子	● エコアート教室の開催
11	大分市	かしこいママになりたいな	池永 麻里	● パークプレイス大分でごみ減量のアンケート調査
12	大分市	大分掃除に学ぶ会	矢野 雅則	● 駅前清掃と学校のトイレ掃除
13	大分市	NPO法人九州・自然エネルギー推進ネットワーク	小坂 正則	● バイオディーゼルや電気自動車の作成
14	大分市	笑顔のかけ橋	坂井 泉一	● 足踏みミシ、衣類等の収集と東南アジアへの寄附
15	大分市	NPO法人アートスタジオオフィス	佐藤 知博	● 廃棄物を使ったクリスマスツリーの製作
16	大分市	NPO法人岡原花咲かそう会	木津 邦洋	● スポーツ公園周辺での清掃活動
17	大分市	ごみゼロ推進ライブキャンペーン隊	小出 絵美	● 中高生に対するごみゼロライブの開催
18	挾間町	挾間町生活学校「るぼ」	田中真理子	● 牛乳パックのリサイクル、ぼかしの体験教室の開催
19	三重町	三重川を守る会	高木 和生	● 三重川クリーン作戦の実施
20	佐伯市	生ごみパスターズ	吉良 新一	● シマミズによる堆肥化の実証実験
21	佐伯市	NPO法人さわやか佐伯	山本眞壽美	● 廃家をリサイクルし、環境教育の実施
22	津久見市	つくみ環境美化グループ	重松 眞	● 家庭からのごみ減量運動の実施
23	鶴見町	おおいたふれあいグループ	松田 教子	● 空き缶による音楽会の実施
24	日田市	光岡ワンワン・自主パトロール	竹内伊勢男	● 犬の散歩中のごみ拾いの励行、糞公害の防止
25	玖珠町	角埋ジャンボ鯉のぼり会	宮本 孝司	● 角埋城周辺の清掃活動
26		平成義塾大分	片山 孝子	● きれいな町づくりの研修会の開催
27		大分県山岳連盟	首藤 宏史	● 清掃登山の実施と啓発活動
28		道路&河川環境浄化隊	田崎 公雅	● 放置自動車や廃タイヤの撤去、回収
29		大分いのちとくらしを考える会	和田 英子	● プラスチック容器の削減に向けた啓発
30		大分友の会	竹内 則子	● 環境家計簿の講習会の実施

らし、ごみゼロおおいた作戦が真に県民総参加の取組となるような体制づくりを進めているところである。

## 2 今後の施策の方向性

ごみゼロおおいた作戦は、県民中心の観点から、県民会議からの意見を基に実施本部で県の事務・事業を決定し、これを実施することとなっている。また、県民会議は、ごみゼロおおいた作戦を県民運動として展開するために必要な各般のごみゼロおおいたキャンペーンの実施を呼びかけるとともに、環境施策の推進に当たって環境NPO法人やボランティアの自発的な活動を促す役割をも担っている。

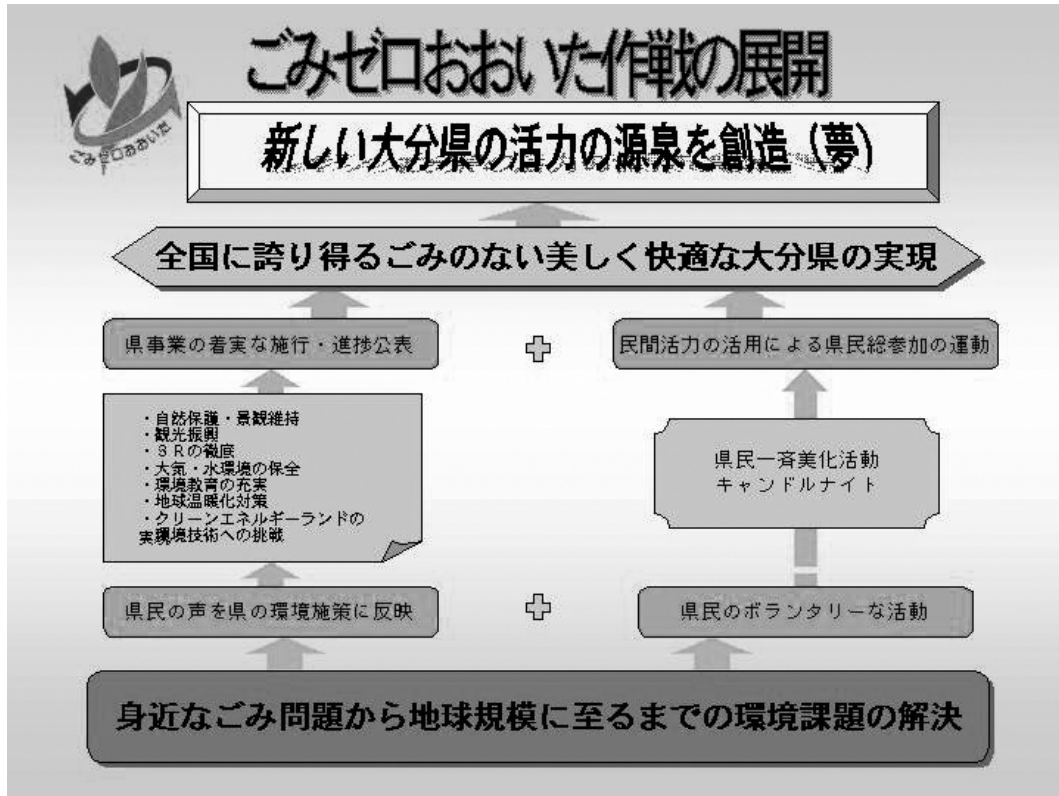
このようなことから、ごみゼロおおいた作戦の成否は、ひとえに県民会議の活動をいかに活性化するか、言い換えれば、県民主導の取組を

いかに活性化するかにかかっている。県は県民会議の活動を全面的にバックアップするために必要な手立てを講じる責務を帯びているといえる。

このため、今後は県民会議は当然のこと、実施本部の活動の活性化、部局を跨る環境課題に対する相互調整と課題解決に向けた取組の推進を一層図っていくこととする。併せて、環境NPO法人やボランティア団体が相互に連携できるようなシステムづくりを進め、ごみゼロおおいた作戦が県民の自発的な活動を基礎として持続的な取組となるように、必要な支援策を講じていくこととする。

ごみゼロおおいた作戦の施策展開は表 1 - 1 - 2 - 2 のとおりである。

表 1 - 1 - 2 - 2 ごみゼロおおいた作戦の施策展開



### 3 ごみゼロおおいたキャンペーン

ごみゼロおおいた作戦を県民運動として全県下で推進していくためには、県民一人ひとりが自らを取り巻く環境問題を認識するとともに、その解決に向けた取組を個人・地域レベルで進めていくことが必要になることから、県民会議では各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

#### (1) ごみゼロおおいた作戦県民宣言

全国に誇れる美しく快適な大分県づくりを県民の総意をもって実現するため「県民宣言」を採択し、広く広報している。なお、この県民宣言には、県民会議に置かれた8部会ごとに採択した県民総参加で取り組むべきスローガンが盛り込まれている。(ごみゼロおおいた作戦県民宣言 表1-1-2-3aのとおり)

#### (2) ごみゼロおおいた作戦ポスター

環境保全を推進するためには、県民一人ひとりが美しい環境を守ることの重要性を認識するとともに、これを実践するよう心がけることが基本となることから、そうした想いを強く訴求するポスターを作成し、県民一人ひとりの自覚を促している。なお、平成16年度は小・中・高校生を対象に絵画を一般公募し、県民会議の投票を経てポスターを作成した。

表 1 - 1 - 2 - 3 a ごみゼロおおいた作戦県民宣言

#### ごみゼロおおいた作戦 県民宣言

私たちの大分県は、全国に誇れる自然の恵み豊かな県であります。  
この美しい自然と快適な環境を守ることは、それ自体重要であるばかりでなく、新しい価値を生み育てる活力の源泉ともなるものです。  
そこで、私たちは、ごみの減量化、自然保護、景観維持などの身近な問題からエネルギー対策や環境技術開発、さらには地球温暖化防止に至るまで広範囲に亘る環境問題に対して、NPO法人・ボランティア団体・企業・行政など幅広い力を結集して、環境の世紀=21世紀にふさわしい、ごみゼロおおいた作戦を展開することがきわめて重要であると考えています。

(スローガン)

- 1 美しい自然を守っていこう
- 2 ごみのない緑あふれる美しいまちをつくります
- 3 ごみ(生ごみ)は分別しよう
- 4 一人ひとりが主役 家庭から始めるCO<sub>2</sub>削減
- 5 環境美化体験をしてみよう
- 6 省エネルギーに取り組もう
- 7 エネルギーをうまく使おう
- 8 技術で守ろう 美しいふるさと

平成15年9月26日

ごみゼロおおいた作戦県民会議

会長 大分大学工学部長 羽野 忠

(部会長)

自然保護部会長 別府大学短期大学部名誉教授 荒金 正恵

観光部会長 JR九州株次分支社支社長 川野 敬雄

ごみ減量・リサイクル部会長 大分大学経済学部教授 深道 春男

大気・水環境部会長 大分医科大学医学部教授 三角 順一

環境教育部会長 弁護士 立花 旦子

地球環境部会長 大分大学工学部教授 滝田 祐作

エネルギー部会長 立命館アジア太平洋大学学部長 仲上 健一

環境技術部会長 三和酒類株式会社取締役常務 和田 久雄

(顧問) 大分県知事 広瀬 勝貞

(3) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき施策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命し、その取組を支援している。



ごみゼロおおいた推進隊任命式

(4) 横断幕、のぼり旗

ごみゼロおおいた作戦を目に見える形でPRするために横断幕を作成して県庁舎等に掲示するとともに、のぼり旗を作成してボランティア団体等が美化活動をする際にこれを貸し出している。



ごみゼロおおいた横断幕

(5) ごみゼロおおいた作戦シンボルマーク

ごみゼロおおいた作戦を统一的にPRするためにシンボルマークを作成、住居・車両貼付用のステッカーを作成するとともに、県民会議委員や県の広報誌等への掲載を推進している。

なお、このシンボルマークは、県立芸術文化短期大学デザイン科の学生が作成した原案を基に県民会議の意見を加味して作成したものである。

ごみゼロおおいた作戦シンボルマーク



デザインコンセプト

- 緑 ... 「若葉」新たな活力と可能性が伸びゆくイメージ。  
「両手」美しく自然豊かな大分県を守り育て、未来に繋げていくイメージ。
- 橙のベクトル... 『環境技術への取組』を進めた結果の活発な経済活動。  
環境に調和した橙色。
- 青のベクトル... 活発な経済活動の結果生じる副産物を再度生産活動の流れに乗せる循環型社会。  
クリーンをイメージさせる爽やかな青色。

ごみゼロおおいた作戦ステッカー  
(住居・事業所貼付用)



ごみゼロおおいた作戦展開中

美しく快適な大分県づくりに参加しよう  
ごみゼロおおいた作戦県民会議・大分県

(自動車貼付用)



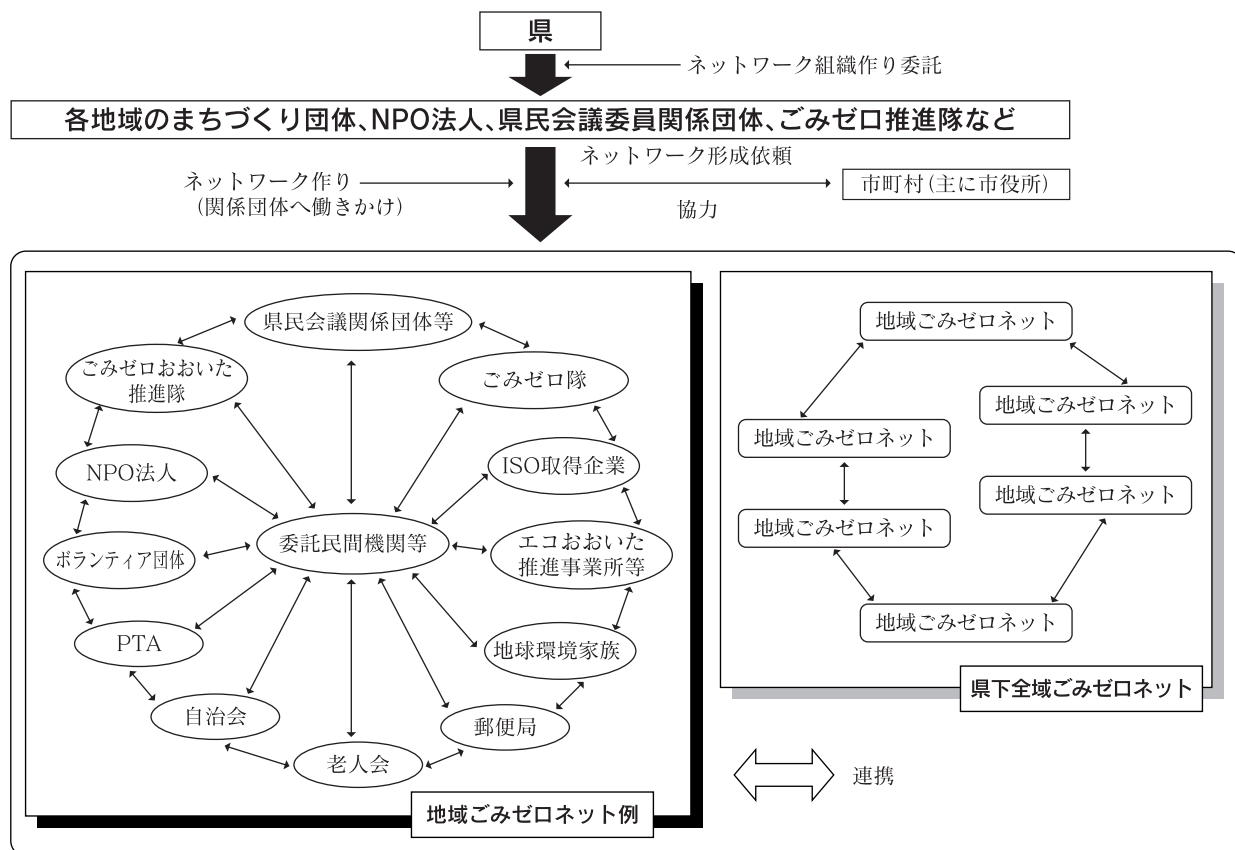
(6) **ごみゼロネット**

地域における環境課題の解決や環境保全活動に取り組む個人、グループ、企業等からなるネットワークを平成16年度に県下全域で形成している。ネットワーク構築は、環境NPO法人やボランティア団体の手に委ね、県は必要な情報を提供する等の支援を行う。

ごみゼロネットには、今後各地域でごみゼロおいた作戦が県民主導の下に推進される際に、中心的な役割を果たすことが期待されている。

ごみゼロネットの概念図は表1-1-2-3bのとおりである。

表1-1-2-3b **ごみゼロネットの概念図**



\* 地域環境力: 環境保全への地域全体の取組意識、能力の高まり

県下一斉ごみゼロ行動の実施

地域環境力の向上

**「キラリと光る」大分県の実現**

(7) **121万人県民一斉ごみゼロ大行動**

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として、県下各地で一斉美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりに資するため、秋の行楽シーズンに合わせて観光地での一斉美化活動の実施を呼びかける。

平成16年度の環境美化の日を中心とした取組には、県下で約10万人の県民が参加、400トン近いごみが収集されており、今後も県民の自発的な美化活動を支援していくこととしている。



県民一斉ごみゼロ大行動



(8) 121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日の夜20時から22時までの2時間、県民が一斉に不要な電気を消して省エネと地球温暖化防止対策を考えるという取組を実施した。

平成16年度の取組では、県内475事業所がライトダウンに参加するとともに、天文台が星空観察会を実施したり、団地ぐるみで手作りのペーパーランタンによるキャンドルナイトが実施されるなど、各地で特色ある取組がなされた。



キャンドルナイト



